

鳥獣被害防止総合対策交付金

事業評価結果（目標年度：令和5年度）

県・事業 実施主体名	評価数	うち	県等への指導内容 （事業評価において、低調な事業実施主体が30%以上）
		達成状況低調 （目標達成率70%未満）	
青森県	3 (1)	2 (0)	生息域の拡大等により被害が増加している獣種にあっては、被害地域の対策の強化が必要と考えられる。このことから、各獣種に対応した農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー等の専門家を積極的に活用することで、対象鳥獣の生態的特徴・対策等に関する理解を地域内で共有し、集落点検に基づく生息環境管理及び侵入防止柵の整備を含めた地域ぐるみでの総合的な対策が取り組めるよう指導されたい。 また、イノシシ・ニホンジカについては、近年、生息域が急拡大し、捕獲に不慣れた地域が多いと考えられることから、研修の実施等により、実施隊の捕獲技術の向上や体制の充実を図るなど、対策の強化がのぞまれる。 特に、有害捕獲に関しては、捕獲や被害発生 の位置情報を経年的に蓄積し、加害個体減少にむけて、対象鳥獣の行動特性を踏まえ効果的な捕獲に取組めるよう指導されたい。
岩手県	9 (6)	4 (5)	侵入防護柵の整備、有害捕獲等の被害対策をしているにもかかわらず個体数増加により被害を抑えられなかった獣種を中心に、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー等の専門家を積極的に活用し、対象鳥獣の生態的特徴を踏まえた地域ぐるみでの侵入防止柵の設置や被害状況を踏まえた効率的な有害捕獲を中心としつつ、農林水産業に関わりのない住民への周知等により地域ぐるみでの総合的な対策が取り組まれるよう指導されたい。 特に、有害捕獲に関しては、加害個体減少にむけて、生息環境調査として捕獲や被害発生 の地点情報を経年的に蓄積し、対象鳥獣の行動特性を踏まえた効率的な捕獲に取組めるよう指導されたい。
宮城県	7 (1)	1 (0)	-
秋田県	3 (1)	2 (1)	生息域の拡大等により被害が増加している獣種にあっては、被害地域の対策の強化が必要と考えられる。このことから、各獣種に対応した農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー等の専門家を積極的に活用することで、対象鳥獣の生態的特徴・対策等に関する理解を地域内で共有し、集落点検に基づく生息環境管理を中心とした地域ぐるみでの総合的な対策が取り組めるよう指導されたい。 また、イノシシについては、近年、全県的に被害が広がり、捕獲に不慣れた地域が多いと考えられることから、研修の実施等により、実施隊の捕獲技術の向上や体制の充実を図るなど、対策の強化がのぞまれる。 特に、有害捕獲に関しては、捕獲や被害発生 の位置情報を経年的に蓄積し、加害個体減少にむけて、対象鳥獣の行動特性を踏まえ効果的な捕獲に取組めるよう指導されたい。
山形県	9 (4)	2 (1)	-
福島県	16 (4)	5 (1)	被害を抑えられなかった獣種を中心に、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー等の専門家を積極的に活用して、対象鳥獣の生態的特徴・対策等に関する理解を地域内で共有し、集落点検に基づく生息環境管理及び侵入防止柵の設置を中心とした地域ぐるみでの総合的な対策が取り組めるよう指導されたい。 特に、有害捕獲に関しては、捕獲地点や被害地点の位置情報をGIS等により経年的に蓄積し、対象鳥獣の生態的特徴を踏まえ、加害個体減少にむけた効果的な捕獲に取組めるよう指導されたい。 イノシシの他、鳥類や中型動物については専門家の意見を取り入れ、実施隊のみではなく地域住民を含めて、生息環境管理、追い払い等の被害防除及びや小型箱罠等による捕獲活動を継続的に実施できる体制の強化が図られるよう指導されたい。
合 計	47 (17)	16 (9)	

※ （ ）は再評価数で事業評価数の外数